

令和8年度 経済観光文化局 運営方針

I 局の使命や中期的目標

経済・観光・文化を一体的に振興することで「都市の成長」を実現し、
『人と環境と都市活力が高い次元で調和したアジアのリーダー都市』を目指す。

II 施策の方向性と目指す姿

経済・観光・文化施策を**一体的かつ着実に**推進する。



III 施策・事業の推進

1 中小企業振興施策の総合的かつ計画的な推進

(1) 中小企業の経営基盤の強化と持続的発展の促進

① 経営相談・助言及び資金供給の円滑化

- 中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化を図るため、十分な融資枠を確保するとともに、資金需要に応じた融資制度の円滑な運用や、経営相談・助言等により事業者の経営の安定と持続的発展に向けた取組みを支援する。

② 販路拡大及び生産性向上の促進

- 中小企業の販路拡大及び生産性向上の促進を図るため、デジタル活用の相談、人材育成や専門家による伴走支援などにより、中小企業のデジタル化を支援する。
- 中小企業の脱炭素化を促進するため、先駆的に脱炭素に取り組む事業者の販路拡大、人材の確保・定着を支援する。

③ 人材確保・就労の支援

- 中小企業の人手不足対策として、企業向けの奨学金返還支援や人事担当者向けのスキル向上プログラム、支援機関と相互連携した事業承継の支援をするとともに、各区の就労相談窓口でミドル世代を含む求職者に対し個別相談や求人開拓、職業紹介を実施することにより、地場企業の人材確保と求職者の就労を支援する。

④ 商店街の振興

- 商店街を担う人材を育成し、課題解決に向けたチャレンジを支援するほか、商店街が主体となり、自主的に取り組む集客力向上等のためのソフト事業全般を支援する。
- 観光と市民生活の調和を図りつつ、多言語による案内表示やマナー啓発等に取り組む商店街を支援する。

⑤ 伝統産業・技能の振興

- 博多織や博多人形など、福岡市の伝統工芸品を「はかた伝統工芸館」においてPRするほか、ホテル・レストランなどでの伝統工芸品の利用促進等を通して、観光客への販路拡大を図る。
- 小学生のものづくり体験講座、中高生を対象とした技能職体験等や、博多マイスターによる技能継承により、技能職の認知度の向上や後継者発掘に努め、技能の振興を図る。

(2)多様で活力ある成長発展の促進

① 創業及び第二創業の支援並びに経営の革新

- 官民共働型スタートアップ支援施設を拠点に、創業の裾野の拡大や、スタートアップ企業のグローバル化、スケールアップなどを後押しするとともに、社会課題解決に取り組むソーシャルスタートアップの創出・成長や既存中小企業の第二創業を促進する。
- スタートアップ・エコシステム拠点形成戦略等の国の施策に、福岡市独自の施策を合わせ、政策パッケージとして、創業支援に取り組む。

② 研究開発、技術革新及び事業化の促進

- 研究開発、技術革新を促進するため、大学や研究機関の集積による豊富な人材と技術を活かし、産学連携交流センターを含む九大新町を中心として、九州大学と連携した研究開発拠点の機能強化を図るとともに、大学の研究シーズを活用した事業化の支援に取り組む。
- 公民連携ワンストップ窓口「mirai@」を通して、民間企業等の提案を支援することにより、社会実装を促進し、社会課題の解決等に取り組む。

③ 新産業及びクリエイティブ関連産業の振興

- エンジニアカフェを中心に国内外の優秀なエンジニアが集まる環境を創出し、エンジニアによって生み出される新サービス等を通して経済成長や市民生活の向上を図るため、「エンジニアフレンドリーシティ福岡」の取組みを推進する。
- 半導体関連産業の振興を図るとともに、ITやナノテクノロジー分野等における地場企業等の技術力向上支援に取り組む。
- 水素関連産業の振興を図るため、下水バイオガス由来の水素ステーションの運営やFCモビリティの導入促進、まちづくりへの水素実装など、「水素リーダー都市プロジェクト」の取組みを推進する。
- ゲームやアニメ、映画などクリエイティブ関連産業において、ビジネス拡大や人材育成等を支援するとともに、クリエイティブ関連イベントを開催し、福岡フィルムコミッションの活動等と合わせて「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」の都市ブランド形成に取り組む。

④ 企業立地及び産業集積の促進並びに国際金融機能の誘致

- 立地交付金制度や地方拠点強化税制を活用し、本社機能や情報関連産業・デジタルコンテンツ等の知識創造型産業をはじめ成長性が高い分野の企業誘致を推進する。
- 産学官が一体となった国際金融機能誘致の推進組織「TEAM FUKUOKA」の一員として、国際金融に対応したワンストップサポート窓口の運営や地場企業と海外投資家のマッチング事業等を実施し、国際金融機能の強化を図る。

⑤ 海外市場へのビジネス展開の促進

- 食やグリーンテック関連産業などを中心に地元経済団体等と連携し、地場企業の海外販路拡大や外国企業とのビジネス連携促進を図るとともに、アジア経済交流センターにおいて、貿易実務やグローバル人材育成等の支援を行う。
- 姉妹都市との交流や上下水道・環境分野での国際貢献の取組みを通して築いた関係を活かしながら、企業の販路拡大や新たなビジネス創出につながる取組みを進める。

(3)観光・MICEの振興

① 九州のゲートウェイ都市機能強化

- グローバル都市としてのゲートウェイ機能を高めるため、MICE施設の機能強化のほか、来訪者の利便性向上、回遊の円滑化等による都市機能の強化に取り組む。
- カントリーリスクを考慮し、幅広い国・地域からの誘客に向け、西日本・九州の自治体等と連携した西のゴールデンルートの取組みや付加価値の高い観光を推進する。

② MICE都市としてのプレゼンス向上

- 都市のプレゼンス向上につながる国際会議や、ビジネス機会の創出につながる展示会など質の高いMICEの更なる誘致強化や、食のユニバーサル対応をはじめ、様々な国・地域からの来訪者の受入環境充実に取り組む。

③ 地域や市民生活と調和した持続可能な観光振興の推進

- 自然や歴史、伝統文化などの観光資源を活かし、博多旧市街や福岡城・鴻臚館、志賀島・北崎地区をはじめ、市内の様々な地域の魅力向上や回遊促進に取り組み、昼間の観光の充実を図るとともに、市民の満足度向上に向け観光客の増加に伴う混雑やマナー問題などへの対応、市民の利便性向上にもつながる取組みを推進する。

2 文化芸術・まつりの振興と文化財の保存・活用

① 文化芸術の振興

- 誰もが文化芸術を楽しむことができ、文化芸術活動者が活躍できるまちづくりを推進するため、市民が身近にアートに触れる機会を創出するとともにアーティストの成長を支援する「Fukuoka Art Next」を推進するほか、子どもや障がい者等の鑑賞・体験機会の充実や市民ホール、博多座等の文化施設の適切な管理運営などに取り組む。

② まつりの振興と屋台の魅力向上

- 「博多どんたく港まつり」や「博多祇園山笠」をはじめ、福岡・博多を代表するまつりの魅力を発信するとともに、屋台について、観光資源としての効用をさらに発揮していけるよう、魅力向上に取り組む。

③ 美術館・博物館の魅力及び機能の充実

- 美術館、アジア美術館、博物館において、所蔵品の充実や魅力ある展覧会を開催するとともに、子どもたちがアートや歴史文化に触れる機会の充実等の取組みを進める。
- アジア美術館において、警固公園地下への施設拡充に係る基本設計を実施するとともに、博物館においては、リニューアルに向けた事業者の公募手続きを進めるほか、南側広場整備工事を実施する。

④ 文化財の保存・活用

- 福岡市の歴史資源や文化財を適切に保存・継承するとともに、市民や観光客等への積極的な魅力発信に取り組む。
- 観光・にぎわいの拠点として、福岡城・鴻臚館・元寇防塁等の史跡の整備や活用などに取り組むほか、福岡城のかつての状況を確認するため、天守台の発掘調査等を行う。

3 ボートレース事業の推進

- G I九州地区選手権など年間192日のレースを開催するとともに、他場開催レースの発売を場内及び外向発売所で行い、約871億円の売上を確保し、40億円を一般会計に繰り出す。
- ボートレース場の施設を有効活用し、多くの市民の方々に楽しんでいただける場の提供と新規顧客の獲得を図っていくため、スケートボード場を核とするパークの整備を進める。